

休憩時間に関するアンケート

大阪大学箕面地区労働者過半数代表者
水田 明男

昼の休憩時間について、大阪大学当局は 45 分と就業規則の中に書いていますが、これは不利益変更となります。この問題について阪大当局と協議をすることになりました。つきましては、皆さんのご意見を聞いて、協議に臨みたいと思います。次の中から選んで、すぐにご返信ください。

- (1) 45 分とし、帰宅時刻を（5 分早める。）17 時 15 分とする。
- (2) 50 分とし、帰宅時刻を（そのままとする。）17 時 20 分とする。
- (3) 60 分とし、帰宅時刻を 17 時 30 分とする。
- (4) 上記いずれかの選択性とする。（大阪教育大学の例による）
- (5) 上記どれでもいい。
- (6) 勤務時間を短縮して（企業の平均勤務時間は 7 時間 45 分）休憩時間を増やす。